令和6年度 宮城県土木部との意見交換会

広報委員会 涉外部会 淺田 耕司

1. はじめに

宮城県土木部と(一社)東北地質調査業協会の意見交換会が、令和6年10月31日(木) 14:00~県庁8階土木部会議室にて開催されましたので以下にご報告いたします。

2. 出席者

宮城県土木部からは、土木部副部長(技術担当)鈴木光晴様、土木部事業管理課課長 高野晃様、土木部事業管理課 工事管理班 技術補佐(班長)畠山康晃様、土木部事業 管理課 技術企画班 技術主幹(班長)蘓武秀文様、土木部事業管理課 技術企画班 技師 横山智裕様の5名がご出席されました。

当協会からは、奥山理事長、橋本副理事長・広報委員長、三浦副理事長・技術委員長、 上野理事・総務委員長、熊谷理事、今村理事、菅野理事、久賀理事、佐藤理事、加藤監 事、東海林事務局長、泉渉外部会長、野田渉外部会委員、赤井渉外部会委員、淺田の15 名が出席しました。

3. 主な内容

- 1. 引き続きの課題
- (1) 安定かつ継続的な予算の確保

東日本大震災から13年が経過し、昨年12月には本県土木部が所管する、復旧復興のハード事業はすべて完了しましたが、今後頻発化激甚化する自然災害や土木施設の老朽化への対応など、県土強靭化を着実に進めて行く必要があるため、流域治水対策や土砂災害対策、防災ネットワークの構築、施設の長寿命化対策等、集中的に取り組んでいるところです。

さらに、県は「国土強靭化予算の倍増での確保や、次期国土強靭化中期計画の早期策定を国に強く要望しており」、国土強靱化実施中期計画の検討が始まっていることから、本県として必要な事業がしっかり位置付けられるよう、引き続き関係市町村のご意見を伺いながら、国としっかりと調整し、次世代に安全安心と活力を引き継ぐ持続可能な宮城の県土づくりに向けて事業を推進してまいります。との回答が有りました。

(2) 入札契約制度の改善

調査基準価格を下回る低入札制度の改善、建コン業務と地質調査業務の分離発注、適

切な積算基準の適用、総合評価落札方式での①担当技術者の実績要件の拡大、②設計 JV制度の活用、③書式の改定、評価基準の見直し、評価結果の公表、④開札手続きの迅速化なども訴えた。

県からは、品確法の推進、履行確認調査は適切に実施するほか、県全体の電子システムの更新に向けた取り組み状況の報告、管理補助技術者制度の積極的な活用による⇒実績の少ない技術者の育成に取り組んできている。また、一般競争入札・総合評価落札方式の拡大に向けて『競争性の確保』『技術力の確保』『品質の確保』を適切に推進しながら、制度改善の方向性を示した回答でした。

(3) 業務の早期発注と繰り越し業務の採用

本県では、業務の早期発注や必要に応じて繰越し制度を活用する事により、繁忙期を避けた納期の分散化に、努めてございます。R5年度に発注した地質調査業務32件のうち17件が上半期で契約を行っており、納期率は0.22となってございます。早期執行のため、あらゆる方策を講じながら、引き続き、適正な履行期間の確保と発注時期の分散に努めてまいります。

また、現場作業を行う業務は、積雪時期を避けた発注に努める。との回答でした。

2. 今後の検討要望事項

- ①近年のDX推進に伴い、電子契約システムの導入検討(業務の効率化)
- ②総合評価支援システムの拡充(同種・類似の拡大、提案書の書式等記載様式)
- ③解析等調査業務の適正な活用 (解析等調査業務-計画準備の周知運用)

県としても、庁内の中でもDXを取り入れ、行政サービス全体を効率化させ、業界の方でも一般の方でも、なるべく負担軽減になる様に、全所的に取り組んでいる所で有ります。県の電子申請システムが新しくリニューアルする事が来年決まっており、そのタイミングに合わせまして、いろんなものが電子やWEB上で手続きが出来る様に取り組んでおります。との回答でした。

4. おわりに

宮城県から「入札・契約制度改定について」資料が提示されました。協会からの要望意見も、昨年度より深堀りされ具体的内容で、県の担当者も真摯に受け止め、双方で重要性を共有し、より良き制度へと改善されると感じました。

業界に寄り添ったご意見を頂き、多くの活発な議論がなされ、白熱した意見交換会になりました。当協会との意見交換会を快く承諾して頂き、進行や資料の作成など多大なご協力を頂いた宮城県土木部事業管理課の関係各位に厚く御礼申し上げます。また、当協会の渉外部会員ほか関係各位の方々に深く感謝いたします。